

関係各位

(一社) 福岡県地質調査業協会
理事長 香月 裕宣

『技術講演会 2025「盛土規制法に向けて～地質調査業が担うこと～」』開催のご案内

皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃より、地質調査業務にご尽力されている皆様へ、心より感謝申し上げます。

さて、このたび、地質調査業界のさらなる発展と技術力向上の一助となることを願って、「技術講演会 2025」を開催する運びとなりました。

今回の講演会では、2023年5月26日に施行された「盛土規制法（宅地造成及び特定盛土等規制法）」をテーマとします。静岡県熱海市の土石流災害を教訓に、私たちの暮らしに直結するこの重要な法改正について、九州大学の笠間清伸教授をお招きし、専門的な知見から分かりやすく解説していただきます。規制区域の指定が進められ、本格的な運用が始まろうとしている今、この新しい法律が私たちの業務にどのような影響を与えるのか、その要点を押さえる貴重な機会です。

ご多忙の折とは存じますが、ぜひこの機会にご参加いただき、活発な情報交換の場としてご活用いただければと存じます。なお、行政機関のご担当者様は無料でご参加いただけます。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

記

(1) 日時：2025年11月26日(水) 14:00～16:30 (受付13:30～)

(2) 場所：福岡県中小企業振興センター 3階301会議室
福岡県福岡市博多区吉塚本町9-15
TEL：092-622-0011/FAX：092-624-0014

(3) 参加費(税込み)：

- ・福岡県地質調査業協会会員および九州地質調査業協会会員：無料
- ・地盤工学会九州支部、日本応用地質学会九州支部：無料
- ・国および地方公共団体の職員：無料
- ・非会員：3,000円/人

(4) 定員：100名（先着順で定員に達し次第締め切ります）

(5) 申し込み方法

参加申込書(別紙)に必要事項をご記入の上、下記FAXもしくはE-mailで送付お願いします。

- ・FAX：092-471-5786
- ・E-mail：f-kyoukai@fukuoka-geo.net

(6) 申し込み期限

2025年11月6日(木) 17時

※なお、申し込みは先着順で定員に達し次第締め切ります。

(7) 申し込みに関するお問い合わせ先

一般社団法人 福岡県地質調査業協会

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2丁目4-30 いわきビル7F

TEL：092-471-7221 FAX：092-471-5786 Email：f-kyoukai@fukuoka-geo.net

※継続教育の証明をいたします。(CPDHポイント数；2.5)。

*令和7年11月26日（水）開催の「技術講演会 2025」に下記のとおり申し込みます。

所属機関名	
ご担当者名	
住 所	
電話番号	
E-mail アドレス	

『技術講演会 2025』 参加申込書

氏名（ふりがな）	E-mail アドレス	所属部署	会員区分
			（該当する方を○で囲んでください） ※会員は、福岡県地質調査業協会、九州地質調査業協会・地盤工学会九州支部・日本応用地質学会九州支部の会員も含む
			会員・非会員
			会員・非会員
			会員・非会員
			会員・非会員
			会員 非会員

※参加者が多く、欄が不足する場合は、用紙をコピーしてご使用ください。

申込方法	以下の①と②を事務局宛てに、FAX もしくは、E-mail にて送付願います。 ①参加申込書（必要事項をご記入の上） ②参加費の振込票の写し
参加費 (税込)	会員※：無料 非会員：3,000 円 × () 名 = () 円 合計 = () 円 ※主催の福岡県地質調査業協会会員 後援の九州地質調査業協会会員・地盤工学会九州支部会員・日本応用地質学会九州支部会員
振込先	福岡銀行 博多駅前支店 普通預金 口座番号：1054061 口座名：(一社)福岡県地質調査業協会 理事長 香月 裕宣 (かつき ひろのぶ) ※振込手数料はご負担お願いいたします。

加えて、次ページに記載の通り、講演に先立ち「盛土規制法」に関して、聞きたいこと、悩んでいることを事前に収集します。なお、時間内に回答できない場合は後日回答しますが、回答できない場合もありますので、ご了承ください。

ご質問を記載ください。

「盛土規制法」に関して、聞きたいこと、悩んでいることを事前に収集します。なお、時間内に回答できない場合は後日回答しますが、回答できない場合もありますので、ご了承ください。

-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-

〆切：令和7年11月6日（木）までにお申し込み下さい。

① FAXからの申し込み FAX : 092-471-5786

② メールによる申し込み Email : f-kyoukai@fukuoka-geo.net

※継続教育の証明をいたします。(CPDHポイント数 ; 2.5)

申し込みに関するお問い合わせ先

一般社団法人 福岡県地質調査業協会

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2丁目4-30 いわきビル7F

TEL : 092-471-7221 FAX : 092-471-5786 mail : f-kyoukai@fukuoka-geo.net

技術講演会2025

2023年5月26日に施行された「宅地造成及び特定盛土等規制法」、通称「盛土規制法」。静岡県熱海市の土石流災害を大きな教訓とし、危険な盛土などを全国一律の基準で包括的に規制することにより法律改正、まさに今、各都道府県で規制区域の指定が進められ、本格的な運用が始まろうとしています。私たちの暮らしに直結するこの重要な法改正について、九州大学の笠間清伸教授をお招きし、専門的な知見から分かりやすく解説いただきます。

自民党HPより(<https://www.jimin.jp/news/information/203106.html>)

と き/令和7年 11月26日(水) 14:00～16:30(受付開始 : 13:30～)

ところ/福岡県中小企業振興センター3階 301会議室

『盛土規制法に向けて～地質調査業が担うこと～』

笠間 清伸 (Kasama Kiyonobu)

九州大学大学院工学研究院社会基盤部門
防災地盤工学研究室 教授

地盤工学の専門家。2008年地盤工学会研究奨励賞、2012年日本材料学会学術奨励賞を受賞。東京工業大学准教授を経て、2021年より九州大学教授としてご活躍。災害に強く環境に優しい地盤材料の開発や、地盤災害のリスク評価に関する研究に注力されています。



主催/一般社団法人 福岡県地質調査業協会

後援/公益社団法人 地盤工学会九州支部

一般社団法人 日本応用地質学会九州支部

一般社団法人 九州地質調査業協会

連絡先/福岡市博多区博多駅東2丁目4-30いわきビル7F

TEL 092-471-7221 FAX 092-471-5786

費用/主催・後援会員無料、他有料(定員先着100名)

E-mail : f-kyoukai@fukuoka-geo.net

◇申し込み方法

左記FAX、Eメール
[https://fukuoka-geo.net/
various-events/](https://fukuoka-geo.net/various-events/)
または、QRコードより

